

各位

内閣官房内閣人事局
内閣府地方創生推進室
デジタル庁 戦略・組織グループ
総務省 情報流通行政局
厚生労働省 雇用環境・均等局
経済産業省 商務情報政策局
国土交通省 都市局
観光庁 観光地域振興部

令和4年度「テレワーク月間」へのご協力のお願い

平素から、テレワークの普及促進に当たり、格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

テレワーク月間実行委員会^(※)では、11月を「テレワーク月間」として、テレワークの普及に向けたイベントや周知等の取組を集中的に行うこととしております。実施団体の登録の他、関係府省庁等が表彰イベントやセミナー等を実施してまいりますので、奮ってのご参加をお願いします。

※テレワーク月間実行委員会：内閣官房内閣人事局、内閣府地方創生推進室、デジタル庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁、産業界、学識者で構成

また、ICTを利用し、時間や場所を柔軟に有効活用できる働き方であるテレワークの更なる普及・定着を進めるため、貴社、貴団体におかれましても、積極的にテレワークを実施していただき、以下の2点のご協力について、ご検討いただきますよう、よろしくご協力申し上げます。

(1) テレワークに関する情報発信

ホームページ・SNS等でテレワーク月間の周知を行う、会員企業等にテレワーク月間サイト <https://teleworkgekkan.go.jp/> からテレワークに関する活動を実施している旨の参加登録を行うよう促すなど

※テレワーク・デイズ2021及び令和3年度テレワーク月間にご協力いただいた団体様を中心にポスター等をお送りしておりますので、掲示や配布にご協力いただけますと幸いです。

(2) テレワーク実施の働きかけ等

テレワークの導入検討、集中実施、試行体験（ワーケーションを含む）等を促すなど

以上

【お問い合わせ先】

◆テレワーク月間について

テレワーク月間事務局

TEL：03-6260-8893 E-Mail：info@teleworkgekkan.go.jp

受付時間：10:00～12:00/13:00～17:00 ※土・日・祝日を除きます

◆ポスター等の掲出・送付について

経済産業省商務情報政策局情報技術利用促進課

TEL：03-3501-2646